

矢作川流域圏懇談会 第 1 回地域部会

一 次 第 一

日 時：H23 年 1 月 26 日(水) 9:00～12:00

場 所：愛知県西三河総合庁舎 10 階大会議室

1. 開会
2. あいさつ
3. 設立総会以降の活動報告
 - 1) これまでの取組状況の概要 (資料 1)
 - 2) 第 1 回市民会議の開催報告 (資料 2)
 - 3) 第 1 回勉強会(山地域)の開催報告 (資料 3)
4. 矢作川流域圏の課題(修正)について (資料 4)
5. 地域部会の進め方について (資料 5)
6. 地域部会役員の選出
7. 部会別討議
 - ・当面 3 カ年で取り組みたい大きな課題候補の抽出について
8. 各部会の討議発表
9. 閉会

(配布資料)

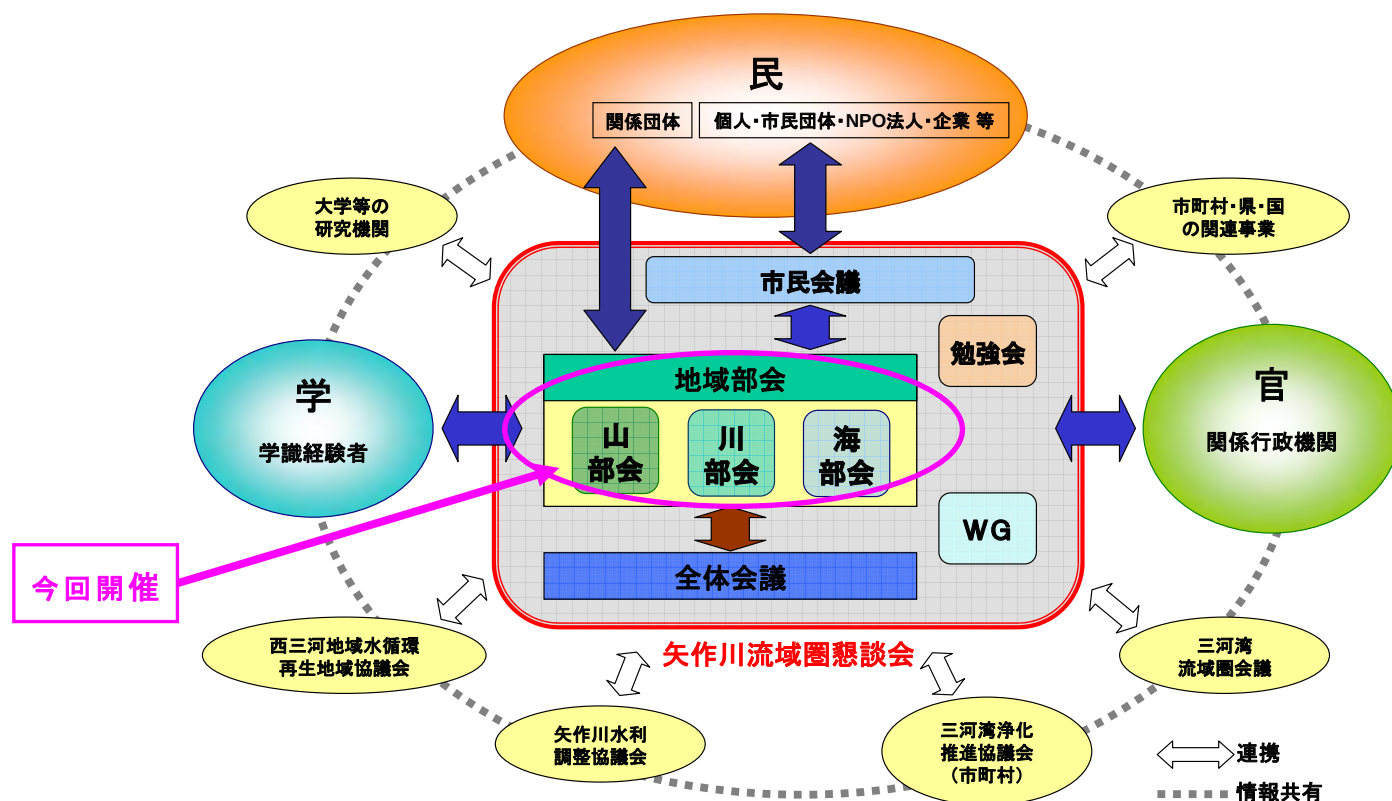
- ・ 次第、第 1 回地域部会出席表
- ・ 資料 1：これまでの取組状況の概要
- ・ 資料 2：第 1 回市民会議の開催報告
- ・ 資料 3：第 1 回勉強会(山地域)の開催報告
- ・ 資料 4：矢作川流域圏における課題(修正案)
- ・ 資料 5：地域部会の進め方について
- ・ ワークシート：今日を振り返って(振り返りシート)

「矢作川流域圏懇談会」の概要

矢作川流域では、矢作川沿岸水質保全対策協議会や矢作川流域開発研究会など、“流域は一つ、運命共同体”という共通認識のもと様々な課題に取り組んできた歴史があります。

このような中、国土交通省では、矢作川流域の方々のご意見を踏まえて昨年 7 月に国が管理する区間の「矢作川水系河川整備計画」を策定しました。今後、矢作川における治水、利水、環境、維持管理等の課題を解決し目標を達成していくためには、川の中だけの視点ではなく、水のつながりという視点で山から海までの流域圏全体を対象として、多様な課題の解決に向け、公募による個人・市民団体・NPO等の住民参加、学識経験者、そして行政から国・県の関係機関、全市町村等と一緒に話し合い、役割をもちながら連携・協働して行くことが、調和のとれた流域圏全体の発展につながると考えています。

このため、国土交通省豊橋河川事務所および矢作ダム管理所では、多様な課題の情報共有・意見交換の場として矢作川流域圏に係る国、県、市町村の関係行政機関、学識経験者、関係団体、市民団体等で構成する「矢作川流域圏懇談会」を本年 8 月28日に設立しました。その内訳は、行政から3省1庁、3県13市7町2村、学識経験者から11人、民の関係団体から14団体、市民団体等から30団体8個人です。



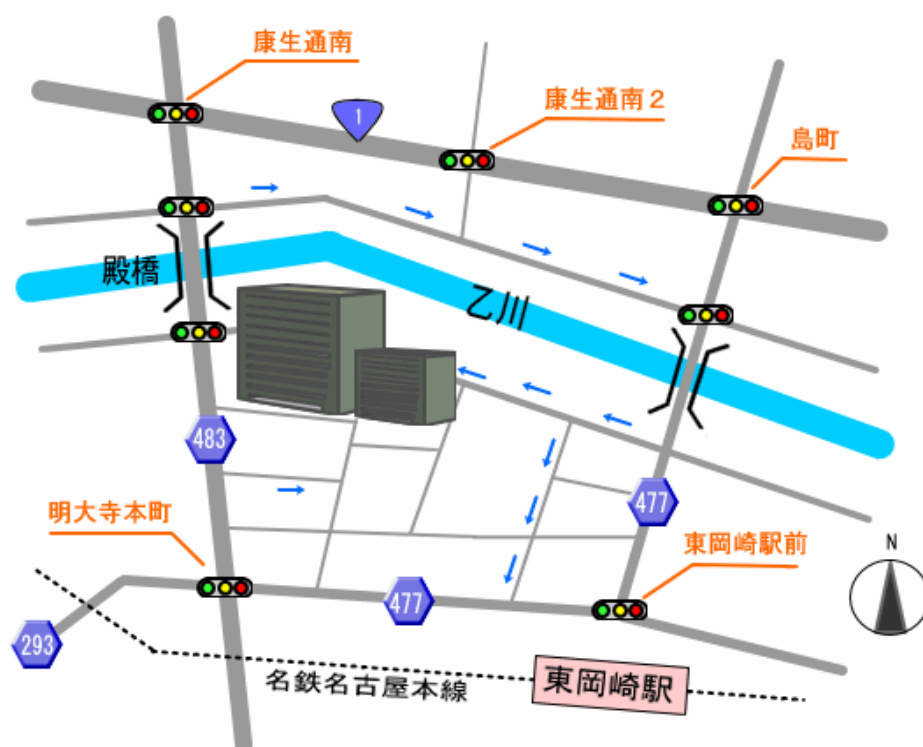
■矢作川流域圏懇談会 組織図

会場案内図

資料3

愛知県西三河総合庁舎 10階大会議室(岡崎市明大寺本町1-4)
TEL:0564-23-1211(代表)

矢作川流域圏懇談会「第1回地域部会」
平成23年1月26日(水) 9:00~12:00



アクセス

なるべく公共交通機関をご利用ください。
電車でお越しの方は、名鉄東岡崎駅から徒歩5分です。
車でお越しの方は、庁舎棟東隣に駐車場があります。
駐車場棟の入口は北側にありますので、ご注意ください。
出る時に駐車券の検印が必要となりますので、駐車券を会場受付で提出ください。検印します。
(なお、西三河総合庁舎北側の道路は、東側から西側への一方通行となっていますのでご注意ください。)